

目黒区長 殿

令和5年3月31日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043

住所 東京都世田谷松原3-38-16-107

電話番号 042-444-2757

認証評価
機関番号 06-168

評価機関名 株式会社にほんの福祉ネット

代表者氏名 代表取締役 岩下敦史 印

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評 価 対 象 事 業 所	中目黒住区センター児童館学童保育クラブ	
事 業 所 連 絡 先	〒	〒153-0061
	所 在 地	目黒区中目黒二丁目10番13号
	電 話 番 号	03-5721-8579
事 業 所 代 表 者	鈴木 順子	
事 業 所 概 要	種 別	直営 学童保育クラブ
	運 営 主 体	目黒区

契 約 日	2022. 3. 4
利用者調査 実施時期	2022. 10. 31-2022. 11. 22
訪問調査日	2022. 12. 19
評価合議日	2022. 12. 19

総 評

《特に良いと思われる点》

●保護者との協力、保護者間の交流に力を入れている

利用開始段階から学童保育クラブの目指す方向や活動内容を保護者が理解できるよう丁寧に説明を行っている。お迎え時のやり取りや面談など、直接保護者と会話する機会も大切にしている。連絡帳にたよりのミニ版を貼付し、1週間の予定を知らせ、学童保育クラブの動きを理解した上で保護者が行動・協力できるようにしている。また、保護者同士の交流の機会を設けている。コロナ禍以前は全学年で親子交流会を行っていた。コロナ禍の状況下では学年単位で行っている。交流後には懇談を行う時間を設けるなど、保護者同士で情報を交換したり、思いを共有したり出来るよう、工夫している。

●当学童保育クラブへの転所を見据えて、他の学童保育クラブと連携して対応している

小学校内学童保育クラブからの転所がある。そこで、当学童保育クラブが所在する小学校区域における公立の学童保育クラブとして、両学童保育クラブ間で情報交換を行い、スムーズな移行を支援している。それぞれの学童保育クラブに固有の文化があり、保護者はその理解と適応に時間を要する。子どもも、慣れるまでは戸惑いを覚えることもある。こうした不安や戸惑いを軽減していく上で、大きな役割を果たしている。

《更なる改善が望まれる点》

●強みの一つである医療的ケア児の受け入れについて、体制をより強固にしていく医療的ケアを必要とする子どもの受け入れを開始し、看護師を中心に職員も連携して対応している。対象となる子どもの受け入れと日々の支援は、当学童保育クラブの強みの一つであり、支援を通じた成長という意味で職員にも貴重な体験となっている。対象となる子どもに安心・安全な時間を保障していくためには、体制をより固めていく必要がある。実践を積み重ね、取り組みを整理し、徐々に体制を強固なものにしていくことを課題としている。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

○共通評価基準（1～42）

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	目黒区児童館運営指針、目黒区学童保育クラブ保育指針における基本姿勢や目的などを理念や基本方針として位置づけている。これらを年度当初のものをはじめとして会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者には、入所説明会、保護者会、個人面談などの機会を活用し、日々の子どもの様子を具体的に伝えることを通して、学童保育クラブの理念・基本方針への理解を図っている。

I -2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	区直営の学童保育クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童保育クラブが所属する目黒区子育て支援課を中心に行っている。学童保育クラブとしては、学校との連携、住区住民会議（区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体）への参加などにより、地域の各主体の考え方などを含む状況把握を行い、整理している。毎年行う利用者アンケートも、事業環境の把握という位置づけで捉え、その結果を活用している。
3	②運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	学童保育クラブの運営は、年度ごとの学童保育クラブ保育方針をもとに行い、年度末に学童保育クラブ総括をまとめ、一年の取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。特に、当学童保育クラブが所在する小学校区域における公立の学童保育クラブとして、小学校内学童保育クラブからの転所があるため、両学童保育クラブ間で情報交換を行い、スムーズな移行を支援している。

I-3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4	①3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	区として策定する目黒区子ども総合計画（令和2年度から令和6年度）を学童保育クラブ運営上の長期計画と位置付けている。ここに示される諸施策の展開の中に、学童保育クラブの運営がある。従って、施設長を中心に、区の職員として長期計画の背景を理解し、その上で当該年度の学童保育クラブ保育方針を中期計画の文脈に沿って作成している。
5	②中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童保育クラブ保育方針に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童保育クラブ総括を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童保育クラブ保育方針を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会では、事業の方針や内容などについて、わかりやすい資料を用いながら保護者に説明している。コロナ禍により対面で開催出来ない場合は、資料の配布、クラブだよりの活用に力を入れた。
7	②事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

Ⅰ-4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。 自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	①管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明確化している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	公務員としての倫理研修を毎年受講し、遵守すべき法令その他のルールへの理解を深め、意識を高めている。また「倫理ミーティング」として複数のものから選択したテーマで事例研究を行い、改めて深く考える機会を設けている。いくつかのグループに分かれて各テーマに沿って行い、その成果を皆で共有している。

【中目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、上記のPDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通じた振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行を通して行っている。また、学童保育クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、「目標によるマネジメント」制度を活用して行われる。すなわち、「ステップアップシート」を用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

Ⅱ-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	区直営の学童保育クラブとして、正規職員（常勤職員）の採用に関わる業務は、人事課が行っている。会計年度任用職員の募集に関わる業務は、子育て支援課が行っている。それぞれ、管理者である施設長や職員も協力している。 学童保育クラブ単位では、採用活動につながる取り組みに加え、現在の人員の定着に向けて、日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図り、定着につなげている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである「目標によるマネジメント」制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	庶務を担当する職員と共に、職員の勤務状況を把握している。また、区的安全衛生委員会の取り組みの一貫として「より良い職場作り」に向けて取り組んでいる。職場のスローガンを立て、安全衛生委員を務める職員が中心となり、働きやすさ、コミュニケーションの取りやすさ、個々の力の発揮しやすさなどを高めている。レクリエーションによる職員間の交流、昼食時の自己紹介タイムの設定など、相互理解も進めている。

【中目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	区として、内部研修（OJT）と外部研修（集合研修）、自己啓発などから構成される研修制度を整備している。人事課や子育て支援課では職層に応じた研修内容を組んでおり、可能な範囲で受講を進めている。受講に際しては研修履歴カードを活用し、研修参加が偏らないよう配慮している。職員の教育（育成）の面では、「目標によるマネジメント」制度を有効に活用している。すなわち、「ステップアップシート」を用いて業務上の目標を定め、上長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図っている。
18	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	①公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。そのほか、利用者による評価（アンケートの結果）や学童保育クラブとしての自己評価の結果も、ホームページ上で公開している。なお、区による定期的な監査を受けており、適正な運営状態を確保している。
20	②運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

Ⅱ-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
21	①学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	住区内で開催される行事への参加、小学校行事の参観などにより、地域とのつながりを活かした活動を行っている。コロナ禍以前は、当学童保育クラブが所在する建物4階で行われるお祭りや、8階で行われるイベントにも参加していた。新型コロナウイルス感染症の状況により中止・縮小されていたものについても、徐々に以前の形に戻りつつあり、参加への道を開いている。
22	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	ボランティアの受け入れについては、ボランティア活用等要領やボランティア活用の手引きにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、心掛けて欲しいことなどの事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。
	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
23	①学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。必要に応じて子ども家庭支援センターや児童相談所とも連携を図り、家庭状況なども踏まえた支援を行っている。保育園や小学校、中学校とも連携を図っている。小中学校との教育懇談会、民生児童委員主催の四者協議会、地域の関係機関による子ども担当者会議などへの参加は、感染状況が落ち着き次第、再開する見込みである。

【中目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

	(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。		
24	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議連絡協議会）に参加している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議を通して地域のニーズを把握している。また、地域の小学校内の学童保育クラブの保護者会に施設長が参加するなど、移行を見据えた取り組みを行うことで、保護者の不安の軽減を図っている。
25	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	A	

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	施設内には目黒区子ども条例のリーフレットを常設し、子どもや保護者を尊重する姿勢を明確化している。また毎年行う利用者アンケートの結果を総括し、そこから読み取ることができる子どもや保護者の思いを尊重し、次年度の保育計画に反映している。 年度当初には学童保育クラブによる発行物への児童の氏名や写真の掲載について、その可否を保護者に確認している。日常的には、会話による情報漏洩や書類のしまい忘れによる情報流出などのないように留意している。
27	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	①利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。また入所説明会やパンフレット（今日からクラブのなかま）を使用し、理念や取り組みだけでなく、実際の利用時間や指導方法など、保護者が知りたいと感じる情報を詳細に説明している。またお迎え時のやり取りや面談など、直接保護者と会話する機会を設けることで、保護者の理解を促進している。
29	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	

【中目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

	(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30	①子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	定められた項目に基づき、毎年、利用者アンケートを実施している。寄せられた声を総括し、育成支援の質の向上につなげている。
	(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
31	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情や課題が生じた場合のマニュアルが整備されている。施設側の対応だけでなく、保護者の発言等も詳細に記録することになっている。迅速に職員が聴き取りを行い、苦情の内容に応じた対応方法を確立している。 日頃から保護者との密な連絡を心がけており、その日の様子や良かった事なども細かく報告している。日頃から円滑なやり取りを行うことで、様々な相談や意見を話してくれる関係が構築されている。必要に応じて電話や面談などを行う体制が整っており、利用者側の状況に寄り添って対応することができる。
32	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
34	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成しており、感染予防に努めている。ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策による学童保育クラブの利用について確認する事ができ、対策を保護者にも周知する取り組みができています。陽性の子どもが出た場合のフローチャートもあり、クラスターを発生させないルールづくりができています。事故や災害の対応についてホームページ上で確認が可能である。また、「目黒区児童館・学童保育クラブ災害時初期対応マニュアル」に沿って毎月避難訓練を実施している。事故やヒヤリハットなどの事例も記録として残し、対応の見直しにつなげている。
35	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37	①育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館学童保育クラブ運営指針は適宜見直しが行われることになっている。
38	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成➡計画に基づく育成支援の実施➡年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り➡次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
40	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41	①子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	日々の記録は保育日誌に記載し、細やかなミーティングを行う事で職員が情報を共有できる体制が整っている。学童での様子だけでなく、個人面談の記録、その他から子どもを取り巻く環境や個別課題についても状況把握に努めている。細やかな情報を共有する事で、どの職員も統一的な対応を取りうる環境を整えている。情報は一人ひとりファイリングして纏める管理体制を確立している。
42	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

○内容評価基準（43～61）

Ⅳ学童保育クラブの活動に関する事項

Ⅳ-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	（１）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
43	①子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	「子どもが安心して過ごせる生活の場」を「帰ってきたらほっとする場、空間、人」として捉え、物的な環境だけでなく人的な環境面でも子どもが安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。2クラス編成とし、2つのフロアそれぞれで遊びや学習の場を設定している。なお、年に1度フロア間の入れ替えを行っている。
	（２）学童保育クラブにおける育成支援		
44	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	8つの班にグループ分けした上で、みんなが安心して楽しく過ごせることを大切にしている。そしてそのために「今ここを頑張ろう」と思うことを考え、「こんな班にしたい」と子ども自身が考え、話し合い、決めていけるようにしている。出欠席は安心でんしょばと（ICTシステム）でリアルタイム管理されている。確認が取れない時は職員が必ず電話連絡を行い、適切な把握を行っている。
45	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

【中目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

	(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
46	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	一日の流れを示し、学童保育クラブに到着後、自分で確認できるようにしている。そして、自由遊びの時間における過ごし方、宿題をいつやるかなど、自分で過ごし方を考えられるように援助している。床掃きや雑巾がけ、テーブル拭きなど、自分たちで使う場を自分たちで清潔に保つことができるよう、当番活動を班で分担して行っている。遊具や図書・工作の機具や材料などは収納場所を決めて保管している。取り出して使った後はもとの場所に戻すことを習慣づけ、整理整頓を行うだけでなく、次に使う人への配慮の視点も大切にしている。
47	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
48	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	
49	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
50	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	

【中目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていきけるよう、支援にあたっている。
52	②障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	医療的なケアが必要な場合は、看護師を中心に対応している。おやつは同じメニューで、形態のみ個別の状態に合うものを提示し選択できるようにしている。
53	③児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	A	子どもの権利・利益・尊厳を守るために、不適切な関わりを排除するだけでなく、虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を整理している。これにより、所管課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。また日頃から子どもの様子を気にかけ、必要なケースでは子ども家庭支援センターとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。日常的には子ども同士が遊びを通して関わり合い、当番活動などで協力し合いながら互いの存在を認め合う関係作りを支えている。
54	④子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

【中目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

(5) 適切なおやつや食事の提供			
55	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	毎日16時をめぐりにおやつ（補食）を提供している。学校からの帰りが遅くなった際は、16時を過ぎても個別に対応している。アレルギーの事故を防ぐため、年2回のアレルギー調査を行っている。利用開始時だけでなく定期的に聴き取りを行う事で、できるだけ新しい情報を把握し事故予防に努めている。
56	②食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	
(6) 安全と衛生の確保			
57	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	施設の構造上、階段の利用があるため、身体を動かす機会が多い。そのため、段を飛ばすような様子が見受けられると注意するなど、日常の中でけがの防止に取り組んでいる。事故やヒヤリハット事例は再発防止に活かしている。学童保育クラブとしての危機管理マニュアルも備えている。
58	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

IV-2保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
(1) 保護者との連携			
59	①保護者との協力関係を築いている。	A	保護者同士の交流の機会を設けている。コロナ禍以前は全学年で親子交流会を行っていた。コロナ禍の状況下では学年単位で行っている。交流後には懇談を行う時間を設けるなど、工夫している。また、連絡帳にたよりのミニ版を貼付し、1週間の予定を知らせ、学童保育クラブの動きを理解した上で保護者が行動・協力できるようにしている。

【中目黒住区センター児童館学童保育クラブ】

	(2) 学校との連携		
60	①子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	担任教諭と職員がともに懇談を行うなど、連携をとれる関係を構築している。学校からは学校だよりの提供を受け、予定や動きを知る関わりを持っている。学童保育クラブからもクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、随時担任教諭と情報交換を行っている。

IV-3子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
61	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	施設内には区の子ども条例や都の子どもの権利擁護専門相談事業のリーフレットを備えている。所属する課内の別の係による出張講座も活用している。職員は内外の研修を受け、子どもの権利を侵害しないように努めている。日々の会議や育成支援の現場におけるコミュニケーションを通して、子どもの権利・利益の養護・尊重を図っている。